

## 平成13年度第5回常務理事会議事録

日 時：平成13年10月15日（月） 15:00 - 17:10

場 所：ルーテル市ヶ谷センター「第1会議室」

出席者：

会 長：荒木 勤

副会長：中野 仁雄、野澤 志朗

理 事：落合 和徳、佐藤 章、佐藤 郁夫、武谷 雄二、田中 憲一、西島 正博、  
藤井 信吾

監 事：青野 敏博、藤本征一郎

幹事長：塚崎 克己

幹 事：泉 章夫、岡本 愛光、小林 浩、古山 将康、齋藤 克、澤 倫太郎、  
清水 幸子、高桑 好一、阪埜 浩司、早川 智、平川 俊夫、藤森 敬也、  
村上 節、矢野 哲

総会議長：高山 雅臣

総会副議長：小柴 壽彌、松岡幸一郎

事務局：飯島正一郎、荒木 信一

### [ 配付資料 ]

第5回常務理事会業務担当常務理事報告並びに関連協議事項予定内容

1：第4回常務理事会議事録（案）

庶務1：運営企画委員会内鑑定人候補小委員会（石丸忠之委員長）からの提案について

庶務2：厚生労働省から「平成13年度乳幼児突然死症候群（SIDS）対策強化月間」のお知らせ

学術1：平成13年度日本医師会医学賞ならびに医学研究助成費受賞者

学術2：平成13年度第1回一般演題プログラム小委員会議事録およびシンポジウム等検討小委員会案

渉外1：FIGO 理事会報告

専門医制度1：専門医申請審査結果一覧

専門医制度2：専門医資格更新申請審査結果一覧

専門医制度3：専門医資格再認定申請審査結果一覧

専門医制度4：卒後研修指導施設指定申請審査結果一覧

専門医制度5：卒後研修指導施設指定更新申請審査結果一覧

専門医制度6：専門医認定審査合格者一覧

専門医制度7：産婦人科が担当する場合のスーパーローテイト期間中の研修内容ならびに研修期間（案）

広報1：常務理事会議事録をホームページ上で公開している旨を機関誌上でも掲載する「会員へのお知らせ（案）」

倫理1：本会の登録・調査委員会による登録名の英訳案

倫理2：日本医師会からの「倫理に関する調査ご協力お願い」の書面

学会改革推進本部1：会員からの意見-その2

学会改革推進本部2：第2回Web Forum 通信会議議事録

学会改革推進本部3：第1回日産婦・日母ワーキンググループ議事録

学会改革推進本部4：日産婦・日母ワーキンググループ立ち上げに関する各機関誌への掲載内容

15:00、会長・両副会長、常務理事の総数11名中、10名が出席した。荒木 勤会長が開会を宣言。荒木 勤会長が議長となり、議事録署名人として、会長及び庶務、会計の担当常務理事の計 3 名が選出され議事に入る。

・ 会長報告

会議冒頭、**荒木 勤会長** から「昨日、富山における第28回の日本母性保護産婦人科医会（日母）大会に、本会代表として出席し、挨拶した。その中で、本会は改革の最中にあるので日母のご理解とご支援をお願いした。日母坂元会長からも本会との連携、協力を惜しまない旨が表明された。」との報告があった。

・ 第4 回常務理事会議事録の確認  
原案通り承認した。

・ 報告事項ならびに関連協議事項

1. 業務担当常務理事報告

1) 庶務（落合和徳理事）

〔 ．本会関係〕

(1) 会員の動向

とくになし

(2) 定款の改定について

12 月開催の運営企画委員会、理事会に向けて、定款改定に関し、事前に意見を伺うため、10 月 2 日付で運営企画委員、理事会役員に改定案を発送した。

(3) 鑑定人候補選定システムの提案について

運営企画委員会内鑑定人候補小委員会、石丸忠之委員長から鑑定人候補選定に関するシステム（案）が提示された旨の報告がなされた。

具体的な鑑定人候補者リストについては、別途小委員会を開催し作成作業に入る予定である。[資料：庶務1]

本件に関し、**中野仁雄副会長** から「各地方の高裁において同様の動きがあるようだが、これと連動した動きと見て良いか。」との質問があり、**落合和徳常務理事** から「本会は、最高裁の医事関係訴訟委員会に対応する形で動いている。各地方の裁判所の動きはこれに関連した動きと思われるが、詳細は不明である。」との回答があった。

〔 ．官庁関係〕

(1) 文部科学省からの通知

平成 14 年度科学研究費補助金研究成果公開促進費「研究成果公开发表（B）」および「研究成果公开发表（C）」の募集通知を受領した（9 月 17 日）。（B）は学会等が一般社会人や青少年・小中高生に当該分野の最新の研究動向等を普及啓蒙するもの、（C）は学会が諸外国の研究者の参加を得て、学術に関する研究発表および討論を行うため日本国内で開催する国際会議が対象となる。対象期間は平成14年7月1日～平成15年3月31日の間に開催されるものである。

本会主催公開講座が対象となる可能性はあるが、昨年同様対象期間外のため応募しないことを承認した。

平成13年度「公益法人調査」の依頼を受領した（10月1日）。回答期限が10月12日であり、回答提出した（10月9日）。

(2) 厚生労働省からの通知

平成 13 年度乳幼児突然死症候群（SIDS）対策強化月間[11 月 1 日～11 月 30 日]の通知を受領した（9月28日）。[資料：庶務2]

本件の趣旨から、本会ホームページに内容を掲載し、会員への周知を図ることを承認した。

〔 ． 関連団体 〕

(1) 日産婦・日母ワーキンググループの開催について

9月26日に第1回ワーキンググループを開催した。[内容は学会改革推進本部において報告]

11月15日に第2回ワーキンググループの開催予定である。

〔 ． その他 〕

(1) 転載依頼

メディカルビュー社から同社刊行「新版ターナー症候群」に本会昭和63年1月の会告「先天異常の胎児診断、特に妊娠初期絨毛検査に関する見解」の引用の許諾申請があり、これを承認した(9月14日)。

2) 会 計 (佐藤郁夫理事)

(1) 会費納入状況

8月31日現在の会費納入状況は、在外会員41名、保留者0名を含め、会員数15,941名、会費納入者数4,565名(納入率28.6%)であった。

(2) 会費納入状況等に関する地方部会宛通知

9月30日現在の会費納入状況に会員台帳、会員索引を添え、未納会費納入の依頼、会費の送金方法、入退会の取扱い、住所移動等の取扱い、住所不明者の照会等を10月中旬に送付の予定である。

3) 学 術 (藤井信吾理事)

(1) 会議の開催

第3回シンポジウム等検討小委員会を9月28日に開催した[内容は項目(9)]。

(2) 第54回学術講演会一般演題の公募

機関誌第53巻8号より公募を掲載している。申込締切はインターネット10月16日、郵送10月2日である。

(3) 第55回学術講演会特別講演、シンポジウム担当希望者公募、第56回学術講演会シンポジウム課題公募

機関誌第53巻8号より公募の会告を掲載している。期限は11月30日である。なお、特別講演者推薦については、理事、地方部会長、教授宛に別途推薦の依頼を行う(10月中旬発信予定)。

(4) 学術奨励賞に関する会告

具体的な推薦、応募方法に関する会告は機関誌第53巻10号より掲載する。なお、理事、代議員、地方部会長、教授、機関誌レフリー宛に別途推薦の依頼を行う(10月中旬発信予定)。

(5) 平成13年度日本医師会医学賞ならびに医学研究助成費受賞者決定の報告を受領した(9月21日)。

(6) 第54回学術講演会一般演題の審査

11月1日、担当校と学術にて一般演題の群別、細分、レフリー等をチェックし、レフリーへ発送する予定である。

(7) 第54回学術講演会会場下見

11月2日、第54回学術講演会会場の下見を行う予定である。

(8) 学術講演会サポートワーキンググループの開催

11月2日、第54回学術講演会担当校を中心として、経験校、次期および次々期担当校と学術企画委員長および同幹事による学術講演会サポートワーキンググループを開催し、これまでの学術講演会準備の問題点ならびに今後の予定等について検討する予定である。

(9) 学術講演会のあり方の検討および改革案について

**藤井信吾学術企画委員長** から、一般演題プログラム小委員会議事録ならびにシンポジウム等検討小委員会からの『改革の提言』に基づき学術講演会の一般演題の発表形式が抱える問題点とその対応策、シンポジウムが抱える問題点とその対応策につき説明され、大略、これら委員会で討議された方向で検討を進めることを承認した。

本件の具体的な検討の進め方について、**中野仁雄副会長、野澤志朗副会長および落合和徳常務理事** から「この改革案に基づき常務理事会で検討を重ね、その結果を第3回理事会前に各理事宛事前配付し、意見の集約を行ってはどうか。」との提案が出され、これを承認した。

これと並行して、同じく通信にて学術企画委員会内でも検討を進め、12月上旬を目途に、最終案を作成し、12月の理事会に上程することを承認した。

4) 編集 (田中憲一理事)

(1) 論文採用状況 (カッコ内は受領数)

[9月採用原稿]

和文：原著2(2)、速報0(0)、診療4(5)

(2) 会議開催

編集会議：9月10日、10月15日に開催した。

(3) 厚生労働省医薬局からの通知

「医薬品・医療用具等安全情報」 170及び同ダイジェスト版を受領した(10月1日)

(4) 学会・研究会等の案内掲載依頼 (カッコ内は受領日)

第120回日本医学会シンポジウム「血管新生の基礎と臨床」：平成13年12月13日(木)、日本医師会館(9月20日)

千里ライフサイエンスセミナー「自然免疫と獲得免疫のクロストーク」：平成14年1月29日、大阪市(9月19日)

第103回分娩と麻酔研究会：平成13年12月15日(土)、横浜市(9月28日)

(5) 機関誌のあり方について

**田中憲一常務理事** から「本日の編集委員会で機関誌見直しの一環として、機関誌のあり方を変えた場合の広告収入への影響について、広告代理店から情報収集した。現在の機関誌の和文投稿論文をなくした場合やオンラインジャーナル化した場合、広告収入の減少は免れないとのことであった。因みに他学会で学会誌の和文論文をなくした場合の広告収入は1/3に減少したとのことである。機関誌の機能として、学会活動の報告、卒後、生涯研修に寄与、会員の学術向上に寄与の点があるかと思う。については今後とも不可欠であり、については、日母との役割分担の中で考えることにしたい。問題は であり、現在の日産婦誌がどの程度会員の学術向上に貢献しているかを、あり方検討委員会の中での議論も踏まえ、編集委員会でも議論を深めたい。」との報告があった。

5) 渉外 (村田雄二理事欠席につき古山将康幹事)

[ FIGO 関係 ]

(1) 9月21日~22日、ロンドンにおいて理事会が開催され、村田雄二渉外理事が出席した。理事会における討議内容については [ 資料：渉外1 ] に基づき報告がされた。

[ AFOG 関係 ]

第20回 AOCOG (2006年又は2007年) 誘致に関し、これまでインド、韓国、パキスタン、マレーシア、シンガポール、イスラエルから、サポートする旨の書状を受領した。

[ ACOG 関係 ]

とくになし

[ その他 ]

米国ボストンのInternational Clinical Affairs RepromedixのDirectorであるDr. Jan Idendrik Brinkman から「Repromedix は米国における fertility に特化した唯一の施設で、世界各国から研究者を受け入れているが、最近日本からの問い合わせが多い。ついては日本の fertility の現状を知りたい」との照会があった。

Repromedix は一民間企業であり、本会からの回答は見合わせることにした。

6) 社保 (西島正博理事)

(1) 会議開催

社保学術委員会第2回小委員会を10月24日(水)に開催する。

(2) 日本医師会から薬剤の供給停止予定品目の検討および回答の依頼があった(9月25日)

供給停止予定品目(202品目)について、各学会で供給停止されても問題がないか検討の上、回答するよう要請があった。

回答期限は11月5日(月)となっている。

7) 専門医制度 (武谷雄二理事)

(1) 中央委員会の開催

9月8日に開催し、平成13年度専門医認定審査、卒後研修指導施設指定審査、及び専門医認定申請二次審査結果(前回常務理事会で報告済)を協議した。

専門医資格更新

更新申請者は656名で全員合格した。

専門医資格再認定

再認定申請者は21名で全員合格した。

更新申請者・再認定申請者ともに、申請者宛に9月20日付で認定通知、地方委員会宛に10月1日付で認定証を送付した。

資格更新延期願

資格更新延期願申請者は15名あり、更新延期願受理は12名、不可は3名であった。

卒後研修指導施設指定関係審査

新規申請施設は12施設で、合格施設は11施設、不合格施設は1施設であった。

更新申請施設は23施設で全施設合格した。

卒後研修指導施設(新規・更新)宛に9月20日付で研修指導施設(新規・更新)指定通知、10月1日付で指導施設の遵守事項を添えた指定証を送付した。

なお、新規専門医認定合格者氏名を機関誌及びホームページに掲載する。

(2) 「産婦人科が担当する場合のスーパーローテイト」期間中の研修内容ならび研修期間(案)について

**武谷雄二常務理事** から「前回の常務理事会において、卒後研修プログラムのコア・カリキュラムの中に産婦人科を含めることを要望する件に関して、その研修内容として 女性特有の疾患による救急医療を研修する、女性特有のプライマリケアを研修する、妊産褥婦の医療に必要な基本的知識を研修するとの3本柱を確認させていただいた。そこで、前回の要望書案を多少修正した案[資料: 専門医制度 7] を新たに作成したので、ご承認いただければ、関連省庁、機関に要望書を提出したい。」との提案が出された。

**中野仁雄副会長** から厚生労働省医道審議会における審議過程の説明があった後、関連先である厚生労働省、文部科学省、国立大学病院長会議、国公私立大医学部長・病院長会議宛要望書を出すことを確認し、承認した。

8) 倫理委員会(野澤志朗委員長)

(1) 本会の見解に基づく諸登録(9月28日現在)

ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：登録77施設

体外受精・胚移植、およびGIFTの臨床実施に関する登録：2施設登録/登録546施設

ヒト胚および卵の凍結保存と移植に関する登録：6施設登録/372施設

パーコールを用いてのXY精子選別法の臨床実施に関する登録：機関誌 46 巻 8号(平成6年8月)にて登録を一時中止以来登録なし、通算17施設

顕微授精の臨床実施に関する登録申請：5施設登録/288施設

非配偶者間人工授精の臨床実施に関する登録：26施設

着床前診断に関する臨床研究施設登録：0施設

(2) 委員会開催

倫理委員会：第5回倫理委員会を10月9日に開催した。文部科学省研究振興局ライフサイエンス課の菱山室長、郡室長補佐が陪席し、文部科学省「特定胚の取り扱いに関する指針(案)」の解説や質疑応答を含め意見交換が行われた。

本件につき、**野澤志朗倫理委員長**から「特定胚の取り扱いに関しては、現在総合科学技術会議生命倫理専門調査会にて協議を行っており、9種類の特定胚の中で、動物性集合胚のみ認める方向のようである。現在のところES細胞のように早急に本会の対応が迫られているというものではないと考えている。」との見解があった。

倫理審議会：第2回倫理審議会を9月12日に開催し、倫理審議会に対し

精子および卵子の提供は匿名の第三者とする点

加齢により妊娠できない夫婦は対象とならない点

について追加諮問した。現在、各諮問事項について、各審議会委員からの意見を集約し、問題点の整理を行っている。10月28日の午前10時から午後8時までに開催される第3回倫理審議会では答申書作成のための集中討議を行う予定である。

生殖医療部会 遺伝カウンセリング小委員会：第3回遺伝カウンセリング小委員会を10月5日に開催した。

本年8月に開催した平成13年度生殖・遺伝カウンセリング講習会を総括し、反省点、問題点を抽出し、今後どのような方向でこのカウンセリング制度を進めていくか、現在審議中である。

本件に関し、**中野仁雄副会長**から「生殖・遺伝カウンセリング制度の今後についてどのように考えているのか。」との質問があった。

**武谷雄二倫理委員会生殖医療部会長**から「具体的な生殖・遺伝カウンセリング制度の形が不明確な状態で第1回の講習会が開催された部分があり、一部の参加者には理解し難い面もあり、現に質問も寄せられた。この制度の問題点を確認して、議論しているところで、早急に具体案をまとめ、制度を立ち上げていきたい」との回答があり、更に**野澤志朗副会長**から「現在議論を重ねているが、社会と整合性のとれた、臨床にも即した、更に本会の現在までの議論に沿ったシステムを構築してゆきたいと考えている。」との回答があった。

生殖医療部会 登録・調査小委員会：第2回委員会を10月23日に開催する。

(3) 本会の登録・調査小委員会による登録名の英訳について[資料：倫理1]

第5回倫理委員会にて一部修正された登録・調査委員会の登録名の英訳名について承認した。

(4) 日本医師会から「倫理に関する調査ご協力をお願い」についてを受領した(10月4日) [資料：倫理2]

本会の倫理委員会規約、組織構成図、「倫理的に注意すべき事項に関する見解」等を資料として送付することを承認した。

## 2. 理事会内委員会報告

### 1) 周産期に関する委員会 (村田雄二委員長欠席につき古山将康幹事)

平成13年度第1回産婦人科・小児科合同委員会を10月1日に開催した。

合同委員会に関し、**古山将康幹事** から「合同委員会で周産期専門医制度の端緒について討議がなされた。その中で周産期の医療システム整備について、小児科として prenatal visit 制度を確立させたいので、産婦人科と合同で医師会に対し要望書を提出したく、本会にも協力してほしい旨の要請があった。」との報告があった。

本件に関し、**松岡幸一郎副議長** から「prenatal visit 制度については、厚生労働省、医師会、日母とも積極的で国も予算措置を講じると理解している。」との発言があった。

これに対して、**佐藤 章常務理事** から「来年度の国の予算に prenatal visit の予算が入っていないという情報がある。この情報を踏まえ、小児科、産婦人科が一緒になって要望を出そうとの経緯になったようである。」との発言があったが、**中野仁雄副会長** から「多少ニュアンスが違うと思う。今年1月からスタートした健やか親子21には事業として残っており、予算措置が行われるものと思う。小児科学会としては、より事業を強化しようとの視点があるのではないか。」との見解が示された。

### 2) 広報委員会 (佐藤 章委員長)

(1) 9月13日付本会ホームページの「会員へのお知らせ」において第3回常務理事会議事録を手始めに、議事録をホームページに掲載する案内をしたが、機関誌上でもホームページ上で公開している旨の「会員へのお知らせ」を掲載することを承認した。

(2) 本会ホームページと日本更年期医学会、日本医用マスペクトル学会各ホームページとの相互リンク、及びマンモグラフィー検診精度管理中央委員会ホームページへのリンクを承認した。

(3) 専門医制度から厚生労働省に提出する「スーパーローテイト期間中の研修内容および研修期間(案)」につき、会員へのお知らせとして本会ホームページに掲載することを承認した。

### 3) 学会のあり方検討委員会・学会改革推進本部 (中野仁雄委員長)

(1) 学会改革推進本部第2回通信会議を開催した(9月12日~25日)。

引き続き、第2回通信会議パート2を開催している(10月2日~16日)。

学会のあり方検討委員会第1回通信会議が現在開催中である。

**中野仁雄副会長** から資料1、2に基づき、会員からの意見・提言および通信会議の経過が報告され、今後の取り組みスケジュールにつき、「今月末に改革推進本部の第3回集合会議を行い、その中で平成14年度予算にも反映すべき短期的課題と、中期的に取り組むべき課題に分けて議論をし、各部署に業務・予算の見直しを依頼する段取りとしたい。加えて、今期各部署から出された今年度の5%弱の予算削減が所期の目的を果たしているか点検評価したく、評価項目の提案をいただきたいと考えている。

これら作業を行うのと並行して、これから半年かけて、今後5年間の財政シミュレーションをした上で、本会の5年間の中期目標・計画を策定し、来年4月の総会に上程し、議決いただくスケジュールを考えている。」との提案が出され、これを承認した。

(2) 第1回日産婦・日母ワーキンググループ(9月26日開催)の内容について

**落合和徳常務理事** から資料3の議事録に基づき「両会が共に協力し、業務の連携と分担による両会の一層の活動強化を目指すとの視点から、直近の問題ならびに中長期的な問題に関する討議、答申を行う。タイムスケジュール的には13年度中に提案できるようにしたい。両会の取り組みに温度差があってはいけないので、それぞれが常務理事会、理事会に議論の経過を報告することにした。」との報告があった。

**武谷雄二常務理事** から「緊張感を持ってワーキンググループに臨んでいる。大胆な提案をするためには、発言に多少のフリーハンドを与えていただきたい。」との発言があった。

**中野仁雄副会長** から「自主的な議論をやっていただいて、改革推進本部もビックリするような改革案を出していただきたい。ワーキンググループの議論を基に両会の常務理事会などで活発な議論が行われることが望ましい。」との発言があった。

**田中憲一常務理事** から「財政のための改革なのか、本来の学会のあり方のための改革なのか明確でない気がする。あり方が先なのか財政が先なのか、今少し議論すべきでないか。日母側でも日産婦は日母におんぶにだっこと誤解している向きもあり、本会の財政逼迫ばかりを前面に出して議論するのはどうかと思う。」との意見があった。

これに対し、**中野仁雄副会長** から「数年来学会のあり方を見直さなければならないとの問題意識があったが、財政上の課題がクローズアップされたこの機が、改革に踏み出す大きなチャンスと考えた。」との見解が出された。

**佐藤郁夫常務理事** から「本会が財政上赤字になるので、日母にすり寄っていると見る向きが確かにある。本会と日母がワーキンググループを設け、議論を深めることには全く異論がないが、お金がないから日母に一部業務をお願いするとのスタンスは取るべきではなく、まずは独自に改革案を出す基本姿勢が重要と思う。」との意見があった。

**藤井信吾常務理事** から「本会が独立採算として、きっちりやっていくため、中野先生の財政問題を方便として、本会の大きな改革に立ち向かうという姿勢は理解できる。」との発言があった。

**荒木 勤会長** から「日母や一般会員において誤解があるのであれば、本会の情報公開を一層押し進め、そのような誤解を払拭するような努力をしていかなければならない。その中で、中野副会長が話された、中長期の本会のグランドデザインを会員に示すことが重要なことだ。」との意見があった。

**西島正博常務理事** から「日母には、日産婦側から財政逼迫をあまりに前面に出されると困る。実を取れる方向で話を進めたいとの意見は確かにある。」との説明があった。

**武谷雄二常務理事** から「本会も、日母も新しい時代に対応できるメンタリティがまだない。医療行政も様変わりしているし、産婦人科の若手の考えも変わってきている。両会が重複した業務を行っていることへの会員の不満も多い。両会の組織の存続を前提にした議論ではなく、全く発想を変えた取り組みを考えるべきである。」との意見があった。

**佐藤 章常務理事** から「両会は目的意識を一つにすべきである。日本医師会の中で婦人科が二組織あるということで、他から奇異な目で見られており、色々な働きかけの中で力が分散されているとの危惧を抱いている。日本医師会の中で産婦人科は窓口が一つだという体制への位置づけがされることが重要だと思う。」との意見があった。

**中野仁雄副会長** から「新しい時代に対応しようとの動きは、以前の会長の時から始められていた。これからは急ぐところは急ぐが、ある時はゆったりと時間をかけ、逐一会員にその動きをお知らせして、改革への自律的な動きとなるような仕組みを作っていきたい。」との意見が出された。

**野澤志朗副会長** から「両会の組織の協力は大事だが、まずは本会がとことん議論を尽くし、シビアな改革案を出した上で、日母と協調してやっていける道を探るべきだ。」との意見があった。

**松岡幸一郎副議長** から「日母でも改革の気運が出てきており、日母大会のあり方検討委員会が設置された。ところで、日産婦・日母ワーキンググループの議事録は両会同一か。」との質問が出された。

これに対し**塚崎克己幹事長** から「同じ議事録である」との確認があった。

引き続き**松岡幸一郎副議長** から「両会の会員はほとんど重複しており、会員への視点が大事である。まず、学会のあり方を議論した上で運営上の課題である財政上の問題に取り組み、結果として両会の会員の利益になるという改革にすべきである。例えば、研修業務については両会の組織が具体的に改革に動き出したことは評価できる。」との意見があった。

**青野敏博監事** から「本年度から改革推進本部を立ち上げ、中野委員長が精力的に取り組み、既に成果をあげつつあることに敬意を表したい。ただ 10 月号の学会改革推進本部からのお知らせを拝見した感想だが、赤字に向かう財政の見通しを説明し、会員の負担を増やさない方向でスリムかつ効率的な会の運営のビジョンを明確に示した方が良かったのではないか。」との意見があった。

**中野仁雄副会長** から「6 月末に改革推進本部を立ち上げてから平穩に過ぎていることを不安に思っている。相当の反発があると思ったが未だない。このままだと改革の色が薄れ、改革が葬られるのを懸念しており、当面は相当の反発覚悟で、尖鋭的な問題提起をしたく思っている。いずれかの

段階で、青野先生ご指摘のような内容のメッセージは会員に流したいと思っている。」との見解が述べられた。

**武谷雄二常務理事** から「小泉内閣の行政改革も裏を返せば財政改革である。婉曲な表現でのメッセージも理解できるが、本会の財政事情に鑑みると、刺激的メッセージもやむを得ないと考える。財政の裏付けなくして諸改革はできないので、財政課題を最優先事項として取り組む改革推進本部の方向性は理解できる。」との見解があった。

**佐藤郁夫常務理事** から「長期展望だけでは先行き息が切れてしまうので、財政赤字という直近の課題に取り組むことから始めた方が良い。先程、各部署がどれほどの努力をすれば本会の組織が蘇るのかのシミュレーションを作るようにとの提案があったが、会計担当として早速シミュレーションの策定を始めたい。」との意見があった。

#### 4) 第20回AOCOG 誘致準備委員会 (中野仁雄委員長)

会議開催：

メルボルンでの誘致活動に関し国際コンベンション誘致センターとの打合せ会を10月1日に開催した。

Bidding Guys 打合せ会を10月15日に開催する。

第3回誘致準備委員会を11月5日開催する。

なお、**中野仁雄副会長** から「第20回AOCOG誘致の成功を想定して、会長選出の手順について次回常務理事会で議論いただきたい。」との提案が出され、これを承認した。

また、**佐藤郁夫常務理事** から「テロ事件発生により、各大学において海外出張自粛の通達が出ている。この状況下、直近にも本会から4名が、AOCOG誘致活動のためメルボルンに出張し、誘致活動を行うことになる。保険の手当を本会で対応すべきである。」との提案がされた。

本件協議の結果、当面、本会で付保することになったが、テロ事件による事故が付保対象とされるか調査の上対応することとなった。

#### ・ 協議事項

第54回総会ならびに学術講演会について

**荒木 勤会長** から「明日12時で一般演題の申込みを締め切る。本日現在688題の応募(うち郵送による応募3題)があった。IS応募は10月末が申込期限であるが、現在のところまだ応募はない。なお、日独カンファランスは予定通り行う予定である。」との報告があった。

#### ・ その他

**落合和徳常務理事** から「11月1日(木)13:00から根津裁判が行われる。今回は私が本会証人として出廷し、主尋問30分、反対尋問60分を受ける。原告側も同じ時間での主尋問、反対尋問を受ける。なお、本件に関わる平岩弁護士との再三の打ち合わせがあり、経費が発生する見込みである。」との報告があった。

(以上)

平成13年11月5日

議事録署名人 荒 木 勤

落 合 和 徳

佐 藤 郁 夫